

第1号議案

平成23年度 事業報告

平成23年度は、東日本大震災による大津波の被害はもとより福島県の原子力発電所の放射能漏れにより、地元、周辺地域そして全国各地に大きな影響を与えました。畜産や農作物における放射線被曝とそれに伴う風評被害が大きく取り上げられております。食品の安全への取り組みは獣医師の重要な職域であり、その責務が注目されるようになっております。また、電力不足による計画停電は全ての業界に多大な影響を与えました。

福島県においては、被曝防御のために緊急避難が実施されたことにより多くの動物が放置されるという状況が発生しました。進入禁止地域の決定とともに動物たちへの給餌や収容・救護が困難となり、多くの動物が餓死するという悲惨な状況が報道されました。行政、獣医師、関連団体などの救護活動は継続されておりますが、今後にも多くの課題を残しております。

このような社会背景において、獣医師の職務・役割が注目され、社会への責務が重要となります。特に食の安全の確保は国民生活の安心・安全に大きな影響を与えます。また、被災動物の救護においては動物の福祉の向上や同行避難における現場での共存・共生がさらに重要となります。

本会においても、今回の震災にあたり、救護活動の支援・募金活動・被災動物のあずかり・被災獣医師および動物看護師の雇用支援などを行いました。狂犬病予防注射事業、適正飼育推進委託事業、学校飼育動物委託事業、身体障害者補助犬定期検診等委託事業、野生傷病鳥獣保護事業、生涯研修など講習会については、会員各位の協力のもと計画通り終了しました。

横浜市と協働して推進しております不妊・去勢推進事業も予定通り終了しました。また、災害時等における個体識別に必要なマイクロチップ装着推進事業については、今回の災害での意識の向上もあり早期に予定頭数を完了しました。

動物愛護事業として、優良飼主の表彰および市民フォーラムを開催しました。今回は東日本大震災から一年目にあたり『動物から元気をもらおう・パート13』『災害時の人と動物を考える』をテーマに、災害時の人と動物をとりあげ、救護、防災について3名の講師に講演をいただきました。

意見広告については大震災からちょうど一年にあたる3月11日発行の朝日新聞に掲載、『狂犬病予防への警鐘』として予防注射の重要性と震災時の管理不足による人獣共通感染

症の流行への危惧を伝えました。

さらに横浜市動物愛護センターの業務開始にあたり、長年にわたる猫等引取事業が昨年度をもって終了いたしました。開所式典にて横浜市長より感謝状の授与式がありました。会員各位には事業終了にあたりそのご尽力に深甚なる感謝を申し上げます。また、あらたに傷病動物の救急処置等の事業が始まり、すでに会員各位のご協力をいただいております。

公益社団法人の認定申請への準備は、委員会を中心として平成 24 年度の申請に向けて進めました。

以上、報告いたしますと共に、社会に向けた事業の円滑な推進にご尽力・ご指導を賜りました関係行政機関、各種団体ならびに会員各位に深甚なる感謝を申し上げます。